

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【四半期会計期間】	第102期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	東京窯業株式会社
【英訳名】	TYK CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 牛込 伸隆
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目11番1号
【電話番号】	(03)6433-2888（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 北原 譲
【最寄りの連絡場所】	岐阜県多治見市大畑町三丁目1番地
【電話番号】	(0572)22-8151（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部課長 林 進二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） 当社は日常における会社名の表示・呼称を「株式会社 TYK」に統一して使用しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第101期 第2四半期 連結累計期間	第102期 第2四半期 連結累計期間	第101期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年9月30日	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	14,480	10,956	28,026
経常利益 (百万円)	1,970	961	3,496
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	797	452	1,343
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,056	1,001	1,417
純資産額 (百万円)	31,859	32,858	32,037
総資産額 (百万円)	41,954	42,212	42,093
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	17.95	10.24	30.34
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.9	67.8	66.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,985	1,848	4,685
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	849	776	1,504
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	448	190	502
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	7,473	10,404	9,488

回次	第101期 第2四半期 連結会計期間	第102期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年7月1日 至2019年9月30日	自2020年7月1日 至2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	5.87	5.64

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第102期第2四半期連結累計期間における1株当たり四半期純利益及び第101期1株当たり当期純利益の算定上、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)(旧社名:資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口))が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）におけるわが国の経済情勢は、新型コロナウイルス感染症（以下、感染症）拡大の影響で景気が急速に悪化しました。緊急事態宣言の影響を受け経済活動が停滞したものの、その後持ち直しの動きが一部見られますが、感染症の再拡大の懸念などもあり、当面は厳しい状況が継続するものと考えられます。耐火物の最大の需要先である鉄鋼業界におきましても、自動車分野で工場の稼働再開により持ち直し基調にあるものの国内鉄鋼市場は総じて弱く、感染症の影響などもあり、先行きの見通せない状況が継続することが考えられます。

当社グループ（当社及び連結子会社）の主要取引先であります国内鉄鋼業界における当第2四半期連結累計期間の粗鋼生産量は前年同期比26.8%減の3,710万トンとなりました。

このような環境の中で、2020年度に当社グループが掲げたテーマ「厳しい環境にこそ成長のチャンスがある！」と当社の大切なスピリットである「お客様への誠意」、「新しい技術への挑戦」の考えのもと、品質向上・技術力強化に努め、生産性の向上に取り組んでまいりました。在宅勤務や社内及び取引先との会議方法変更等、感染症対策を導入しながらコスト削減などの経営合理化にも努めてまいりました。

その結果、当第2四半期連結累計期間においては、次の通りの経営成績となりました。

売上高は、国内外の鉄鋼業界の減産の継続に伴う耐火物の需要減により、109億56百万円（前年同期比24.3%減）となりました。

利益面では、売上高の減少や売上原価率の上昇などにより、営業利益は7億35百万円（前年同期比61.9%減）、経常利益は9億61百万円（前年同期比51.2%減）となりました。

また、親会社株主に帰属する四半期純利益は4億52百万円（前年同期比43.3%減）となりました。

セグメントの経営成績は、次の通りであります。

日本

国内の売上高は鉄鋼業界の減産に伴う耐火物需要減の影響を受け、88億60百万円（前年同期比20.2%減）となりました。売上高減少や売上原価率の上昇を受け、セグメント利益は9億21百万円（前年同期比51.7%減）となりました。

北米

北米の売上高は鉄鋼業界の減産に伴う耐火物需要減の影響を受け、8億29百万円（前年同期比28.3%減）となりました。国内と同様に売上高減少や売上原価率の上昇を受け、セグメント損失は51百万円（前年同期は9百万円の損失）となりました。

ヨーロッパ

ヨーロッパの売上高はロックダウンや鉄鋼業界の減産に伴う耐火物需要減の影響を受け、8億50百万円（前年同期比49.7%減）となりました。国内と同様に売上高減少や売上原価率の上昇を受け、セグメント利益は34百万円（前年同期比80.8%減）となりました。

アジア

アジアの売上高は鉄鋼業界の減産が一部で見られたものの販売先や販売構成の変化もあり、2億79百万円（前年同期比4.4%増）となりました。セグメント利益は19百万円（前年同期比10.7%減）となりました。

その他

その他の売上高は感染症拡大の影響を大きく受け、1億37百万円（前年同期比46.5%減）となりました。セグメント損失は6百万円（前年同期は83百万円の利益）となりました。

(2)財政状態の状況

(流動資産)

流動資産の残高は前連結会計年度末に比べ、3億4千万円減少し、263億11百万円となりました。その主な要因は、現金及び預金の増加(9億61百万円)、受取手形及び売掛金の減少(13億23百万円)によるものであります。

(固定資産)

固定資産の残高は前連結会計年度末に比べ、4億22百万円増加し、159億円となりました。その主な要因は、投資有価証券の増加(4億39百万円)によるものであります。

(負債)

負債の残高は前連結会計年度末に比べ、7億2百万円減少し、93億53百万円となりました。その主な要因は、支払手形及び買掛金の減少(3億91百万円)及び流動負債その他の減少(3億67百万円)によるものであります。

(純資産)

純資産の残高は前連結会計年度末に比べ、8億21百万円増加し、328億58百万円となりました。その主な要因は、利益剰余金の増加(3億18百万円)、その他有価証券評価差額金の増加(2億98百万円)によるものであります。

(3)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べて9億15百万円増加し、104億4百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動で得られた資金は18億48百万円(前年同期比6.9%減)となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益9億57百万円、売上債権の減少額13億13百万円、減価償却費5億18百万円による増加と、仕入債務の減少額3億99百万円、法人税等の支払額2億86百万円による減少の結果であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動で使用した資金は7億76百万円(前年同期比8.6%減)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出7億2百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動で使用した資金は1億90百万円(前年同期比57.6%減)となりました。これは主に配当金の支払額1億33百万円によるものであります。

(4)経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略について重要な変更はありません。

(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6)財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第2四半期連結累計期間において、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(7)研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2億81百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	181,908,000
計	181,908,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	45,477,000	45,477,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	45,477,000	45,477,000		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	45,477	-	2,398,000	-	52,454

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
JFEスチール株式会社	東京都千代田区内幸町2丁目2番3号	5,284	11.89
大同特殊鋼株式会社	愛知県名古屋市東区東桜1丁目1番10号	5,225	11.75
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	2,216	4.98
株式会社十六銀行	岐阜県岐阜市神田町8丁目26番地	2,166	4.87
株式会社大垣共立銀行	岐阜県大垣市郭町3丁目98番地	2,164	4.87
株式会社愛知銀行	愛知県名古屋市中区栄3丁目14番12号	1,939	4.36
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,458	3.28
株式会社日本製鋼所	東京都品川区大崎1丁目11番1号	1,350	3.03
株式会社日本カストディ銀行(信 託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,292	2.90
株式会社山口銀行	山口県下関市竹崎町4丁目2番36号	1,099	2.47
計	-	24,196	54.45

(注) 1. 当社は自己株式を1,044,512株を保有しておりますが、上記株主からは除外しております。

なお、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)(旧社名:資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口))が所有する株主名簿上の当社株式271,900株については自己株式には含めておりません。

2. 2019年2月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2019年2月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として、2020年9月30日現在における実質所有株式数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	1,704	3.75
日興アセットマネジメント株 式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	570	1.25

(6)【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,316,400	2,719	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,137,300	441,373	-
単元未満株式	普通株式 23,300	-	-
発行済株式総数	45,477,000	-	-
総株主の議決権	-	444,092	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の中には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)(旧社名:資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口))が保有する当社株式271,900株(議決権2,719個)が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数40個が含まれております。
3. 「単元未満株式」の中には、当社所有の自己株式12株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
東京窯業株式会社	東京都港区港南二丁目11番1号	1,044,500	271,900	1,316,400	2.89
計		1,044,500	271,900	1,316,400	2.89

- (注) 他人名義所有株式数271,900株は株式会社日本カストディ銀行((信託E口)(旧社名:資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口))東京都中央区晴海1丁目8-12)が所有する当社株式であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、名古屋監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,624,404	11,586,248
受取手形及び売掛金	8,033,818	6,709,870
製品及び外注品	3,611,248	3,603,906
仕掛品	1,502,711	1,447,573
原材料及び貯蔵品	2,725,733	2,737,130
その他	134,456	243,402
貸倒引当金	16,234	16,251
流動資産合計	26,616,138	26,311,879
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,015,755	2,066,632
窯炉、機械装置及び運搬具(純額)	2,381,516	2,640,281
土地	4,803,714	4,834,543
その他(純額)	763,267	527,436
有形固定資産合計	9,964,253	10,068,894
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	4,804,785	5,244,717
長期貸付金	730	480
繰延税金資産	524,674	388,488
その他	195,024	187,582
貸倒引当金	76,162	69,412
投資その他の資産合計	5,449,051	5,751,856
固定資産合計	15,477,832	15,900,591
資産合計	42,093,971	42,212,470

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,425,794	1,034,739
短期借入金	3,942,994	3,947,288
未払法人税等	353,598	343,964
賞与引当金	546,841	544,580
その他	1,228,424	861,089
流動負債合計	7,497,652	6,731,662
固定負債		
長期借入金	99,515	90,235
役員退職慰労引当金	776,608	798,144
退職給付に係る負債	1,623,512	1,666,155
その他	59,192	67,727
固定負債合計	2,558,827	2,622,262
負債合計	10,056,480	9,353,924
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,398,000	2,398,000
資本剰余金	2,491,092	2,491,092
利益剰余金	23,004,754	23,323,560
自己株式	338,563	328,630
株主資本合計	27,555,283	27,884,021
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	637,495	936,227
繰延ヘッジ損益	-	539
為替換算調整勘定	220,858	191,794
その他の包括利益累計額合計	416,637	744,973
非支配株主持分	4,065,569	4,229,550
純資産合計	32,037,490	32,858,546
負債純資産合計	42,093,971	42,212,470

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	14,480,130	10,956,508
売上原価	10,443,722	8,331,897
売上総利益	4,036,407	2,624,611
販売費及び一般管理費	1 2,105,368	1 1,889,059
営業利益	1,931,038	735,552
営業外収益		
受取利息	2,106	1,348
受取配当金	98,759	74,161
不動産賃貸料	38,851	38,495
助成金収入	-	126,193
その他	22,897	17,562
営業外収益合計	162,615	257,762
営業外費用		
支払利息	17,352	14,704
不動産賃貸原価	5,583	5,522
為替差損	96,968	11,280
その他	3,050	516
営業外費用合計	122,955	32,023
経常利益	1,970,699	961,291
特別利益		
固定資産売却益	807	87
ゴルフ会員権売却益	-	1,141
損害補償損失引当金戻入額	109,251	-
特別利益合計	110,058	1,228
特別損失		
固定資産廃棄損	25,585	4,164
投資有価証券売却損	104	-
投資有価証券評価損	442,850	5
ゴルフ会員権評価損	-	650
損害賠償金	14,975	-
特別損失合計	483,515	4,819
税金等調整前四半期純利益	1,597,242	957,700
法人税等	499,454	299,528
四半期純利益	1,097,788	658,172
非支配株主に帰属する四半期純利益	300,055	206,068
親会社株主に帰属する四半期純利益	797,732	452,103

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	1,097,788	658,172
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	77,372	300,089
繰延ヘッジ損益	593	539
為替換算調整勘定	118,351	42,937
その他の包括利益合計	41,573	343,566
四半期包括利益	1,056,215	1,001,738
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	780,885	780,439
非支配株主に係る四半期包括利益	275,330	221,299

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,597,242	957,700
減価償却費	505,206	518,808
有形固定資産廃棄損	25,585	4,164
有形固定資産売却損益(は益)	807	87
投資有価証券売却損益(は益)	104	-
投資有価証券評価損益(は益)	442,850	5
ゴルフ会員権評価損	-	650
ゴルフ会員権売却損益(は益)	-	1,141
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,188	6,720
賞与引当金の増減額(は減少)	17,647	2,416
損害補償損失引当金の増減額(は減少)	109,251	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	28,806	42,783
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	12,984	21,536
受取利息及び受取配当金	100,866	75,510
支払利息	17,352	14,704
為替差損益(は益)	12,384	1,204
売上債権の増減額(は増加)	212,003	1,313,274
たな卸資産の増減額(は増加)	126,634	45,940
仕入債務の増減額(は減少)	66,159	399,119
未払消費税等の増減額(は減少)	56,016	269,326
その他	110,013	93,066
小計	2,525,631	2,073,384
利息及び配当金の受取額	100,901	75,486
利息の支払額	17,352	14,704
法人税等の支払額	623,612	286,116
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,985,568	1,848,049
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	18,000	5,996
定期預金の預入による支出	123,695	49,497
有形固定資産の売却による収入	17,172	87
有形固定資産の取得による支出	748,269	702,914
投資有価証券の売却による収入	109	-
投資有価証券の取得による支出	10,534	8,222
ゴルフ会員権の取得による支出	-	50
ゴルフ会員権の売却による収入	-	1,703
貸付金の回収による収入	5,348	277
貸付金の実行による支出	198	-
その他	7,755	23,806
投資活動によるキャッシュ・フロー	849,822	776,425
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	50,002	1
長期借入金の返済による支出	-	9,279
自己株式の取得による支出	146,627	12
自己株式の売却による収入	-	9,945
配当金の支払額	178,050	133,151
非支配株主への配当金の支払額	73,747	57,756
財務活動によるキャッシュ・フロー	448,427	190,256
現金及び現金同等物に係る換算差額	59,941	34,475
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	627,377	915,843
現金及び現金同等物の期首残高	6,845,853	9,488,498
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 7,473,230	1 10,404,341

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

1. 従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引について

当社は、従業員の福利厚生及び当社の企業価値向上に係るインセンティブとして、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社グループ従業員持株会（以下、「持株会」といいます。）に加入するすべての当社グループの従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブプランです。

本制度の導入にあたり、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社を受託者とする「株式給付信託（従業員持株会処分型）契約」（以下、「本信託契約」といい、本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）を締結しております。また、みずほ信託銀行株式会社は株式会社日本カストディ銀行（旧社名：資産管理サービス信託銀行株式会社）との間で、株式会社日本カストディ銀行を再信託受託者として当社株式などの信託財産の管理を再信託する契約を締結しております。

株式会社日本カストディ銀行は、株式会社日本カストディ銀行に設定される信託E口（以下、「信託E口」といいます。）において、5年間にわたり持株会が購入することが見込まれる数に相当する当社株式を予め一括して取得し、持株会の株式購入に際して当社株式を売却していきます。信託E口による持株会への当社株式の売却を通じて、本信託終了時まで、本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として、受益者適格要件を充足する持株会加入者（従業員）に分配します。

他方、当社は、信託銀行が当社株式を取得するための借入に際し保証をするため、当社株価の下落等により、信託終了時において、株式売却損相当額の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末98,312千円、302千株、当第2四半期連結会計期間末88,367千円、271千株であります。

(3)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

長期借入金 前連結会計年度末99,515千円、当第2四半期連結会計期間末90,235千円

2. 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて

新型コロナウイルス感染症拡大・収束については明確ではない状況ではありますが、当社では米国など海外関係会社の業績が本格的に回復するのは2021年以降になるとのシナリオに基づき、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。なお、前連結会計年度末時点の仮定から重要な変更はありません。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大や収束による影響は不確定要素が多く、当連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の会社等の金融機関からの借入金に関し次の通り保証を行っております。

前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)	
(医・社) 浩養会	45,910千円	(医・社) 浩養会	36,370千円

(四半期連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
給料手当賞与	636,226千円	619,475千円
賞与引当金繰入額	169,177	165,447
退職給付費用	24,173	25,032
役員退職慰労引当金繰入額	24,777	21,536
貸倒引当金繰入額	3,410	29

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記の通りであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	8,641,830千円	11,586,248千円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,168,599	1,181,906
現金及び現金同等物	7,473,230	10,404,341

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	178,505	4	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月14日 取締役会	普通株式	132,379	3	2019年9月30日	2019年12月16日	利益剰余金

(3) 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2019年6月5日開催の取締役会決議に基づき、自己株式500,000株の取得を行いました。この結果、単元未満株式の買取りによる増加を含め、当第2四半期連結累計期間において自己株式が146百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末において、自己株式が310百万円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	133,297	3	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(注) 2020年6月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、従業員持株会信託口が保有する当社株式に対する配当金907千円が含まれております。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月13日 取締役会	普通株式	88,864	2	2020年9月30日	2020年12月15日	利益剰余金

(注) 2020年11月13日取締役会の決議による配当金の総額には、従業員持株会信託口が保有する当社株式に対する配当金543千円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント(耐火物関連事業)					その他 (注)	合計
	日本	北米	ヨーロッパ	アジア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	11,109,660	1,156,048	1,690,498	267,614	14,223,823	256,307	14,480,130
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,550,640	1,419	47,638	90,565	1,690,263	566,696	2,256,959
計	12,660,301	1,157,468	1,738,137	358,180	15,914,086	823,003	16,737,089
セグメント利益又は損失()	1,907,869	9,763	181,475	22,017	2,101,598	83,399	2,184,997

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境関連製品、窯業機械器具、建築、修繕、運輸等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	2,101,598
「その他」の区分の利益	83,399
セグメント間取引消去	27,354
全社費用(注)	226,604
四半期連結損益計算書の営業利益	1,931,038

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント(耐火物関連事業)					その他 (注)	合計
	日本	北米	ヨーロッパ	アジア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	8,860,047	829,270	850,583	279,385	10,819,285	137,223	10,956,508
セグメント間の内部売上高又は振替高	801,530	-	26,317	40,352	868,200	420,839	1,289,039
計	9,661,577	829,270	876,900	319,738	11,687,486	558,062	12,245,548
セグメント利益又は損失()	921,815	51,101	34,792	19,656	925,162	6,657	918,505

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境関連製品、窯業機械器具、建築、修繕、運輸等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	925,162
「その他」の区分の利益	6,657
セグメント間取引消去	40,456
全社費用（注）	223,410
四半期連結損益計算書の営業利益	735,552

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第2四半期連結累計期間 （自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）	当第2四半期連結累計期間 （自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）
1株当たり四半期純利益	17円95銭	10円24銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する四半期純利益（千円）	797,732	452,103
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益（千円）	797,732	452,103
普通株式の期中平均株式数（千株）	44,447	44,143

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている株式会社日本カストディ銀行（信託E口）（旧社名：資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口））が保有する自社の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前第2四半期連結累計期間千株、当第2四半期連結累計期間289千株）。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

2020年11月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次の通り決議いたしました。

（イ）中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・88,864千円

（ロ）1株当たりの金額・・・・・・・・・・2円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・2020年12月15日

（注）2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月10日

東京窯業株式会社
取締役会 御中

名古屋監査法人
愛知県 名古屋市

代表社員 公認会計士 大西 正己 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 山脇 草太 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京窯業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京窯業株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかど

うか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。